

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

4.6.2

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 ヤマト セツビ やまもと 設備
 住所 奈良県 吉野郡 大淀町 下判 1640-210
 代表者氏名 ヤマト ユキオ 山本 幸男
 電話番号 080-3030-9030
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

やまもと設備

住 所

奈良県吉野郡大淀町下利 1640-210

代表者氏名

山本 幸男

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	やまもと設備
上記事業所の所在地	郵便番号 638-0821 1640 住所 奈良県吉野郡大淀町下判 -210 電話番号 080-3030-9030 FAX番号 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
やまもと いくよ 山本 育代	第三二六八九号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りノコ	固定式鋸弦	2	
	110パイパイプ-	RB-80-CV (13~150mm用)	1	
管の加工用の 機械器具	110パイベンダー	1/2~1 1/2インチ	2	
	やすり		3	
	110パイねじ切り器	300平型判丸型 N-100A	2	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスボンベ式	3	
	110パイレンチ	(3mm~100mm)	1	
	スリット		1	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	T10K	2	
	電動式テスト	T30K	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

やまもと設備
奈良県吉野郡大淀町下湊1640-210
山本 幸男

水道事業者 殿



住民票

奈良県吉野郡大淀町

1枚中

1枚目

世帯主	省略
住所	大字下淵1640番地の210

1	氏名	山本 幸男			住民となった年月日	平成19年 4月17日
	生年月日	昭和56年 7月14日	性別	男	住所を定めた年月日	平成21年12月21日
	続柄	省略			旧氏	
	本籍	省略			筆頭者	省略
	前住所	大字土田507番地の381			住所を定めた届出年月日	平成21年12月21日
					個人番号	省略
		*****			住民票コード	省略
	備考					

	氏名	* 以下余白 *			住所を定めた年月日	
	生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
	続柄				個人番号	
	前住所				住民票コード	
	備考					

	氏名				住所を定めた年月日	
	生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
	続柄				個人番号	
	前住所				住民票コード	
	備考					

	氏名				住所を定めた年月日	
	生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
	続柄				個人番号	
	前住所				住民票コード	
	備考					

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 4年 6月 2日

奈良県吉野郡大淀町長

岡下 守正



この証明書は、複写防止の処理が施されています。公印は黒色の電子印です。

この用紙には大淀町の町章がすかしとして入っています。

この用紙には大淀町の町章がすかしとして入っています。



第三一二六八九号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

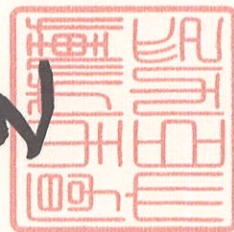
氏名 山本 育代

昭和五十六年十一月十三日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

令和四年二月二日

厚生労働大臣 後藤 茂之



ファミリーマート
大淀下湊店



赤庄産業(株)



オークワ 大淀西店



文

奈良県立大淀養護学校

摩尼宝生苑



松え食堂



マルマン 吉野店



ファミリーマート
大淀下湊店



赤庄産業(株)



松田電子



オークワ 大淀西店



DCMダイキ 大淀西

西本運輸

大淀町営斎場



立大淀養護学校



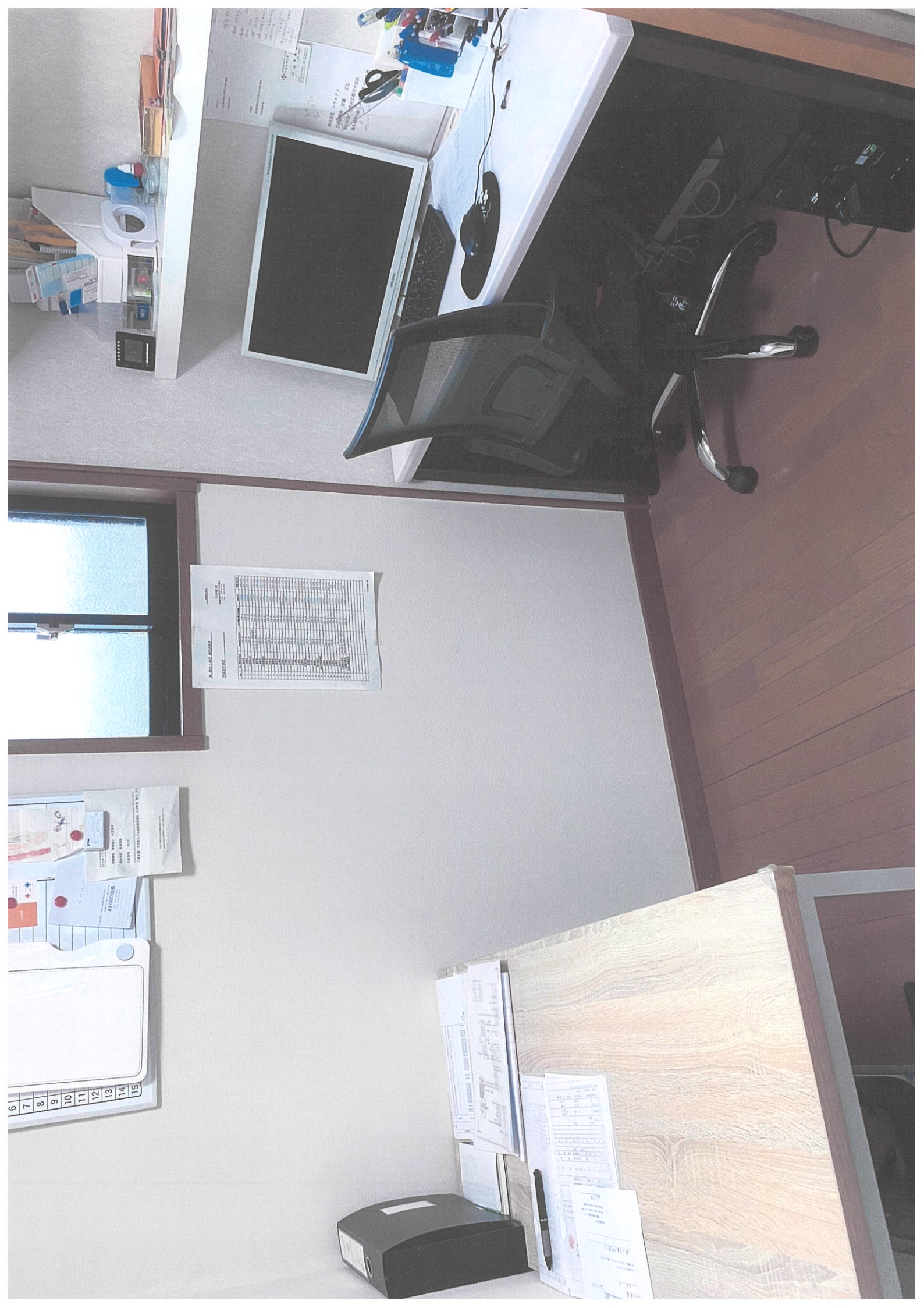
近



マス井建築事務所

西町六丁目公民館分館





AGENDA

NO.	WAKTU	LOKASI	KELOMPOK	ISI
1	08.00 - 09.00
2	09.00 - 10.00
3	10.00 - 11.00
4	11.00 - 12.00
5	12.00 - 13.00
6	13.00 - 14.00
7	14.00 - 15.00
8	15.00 - 16.00
9	16.00 - 17.00
10	17.00 - 18.00
11	18.00 - 19.00
12	19.00 - 20.00
13	20.00 - 21.00
14	21.00 - 22.00
15	22.00 - 23.00
16	23.00 - 24.00

CALENDAR

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
---	---	---	---	----	----	----	----	----	----

AGENDA

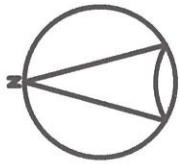
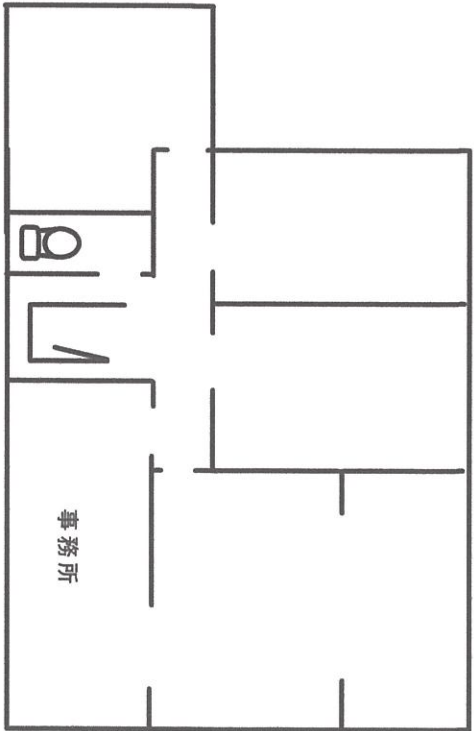
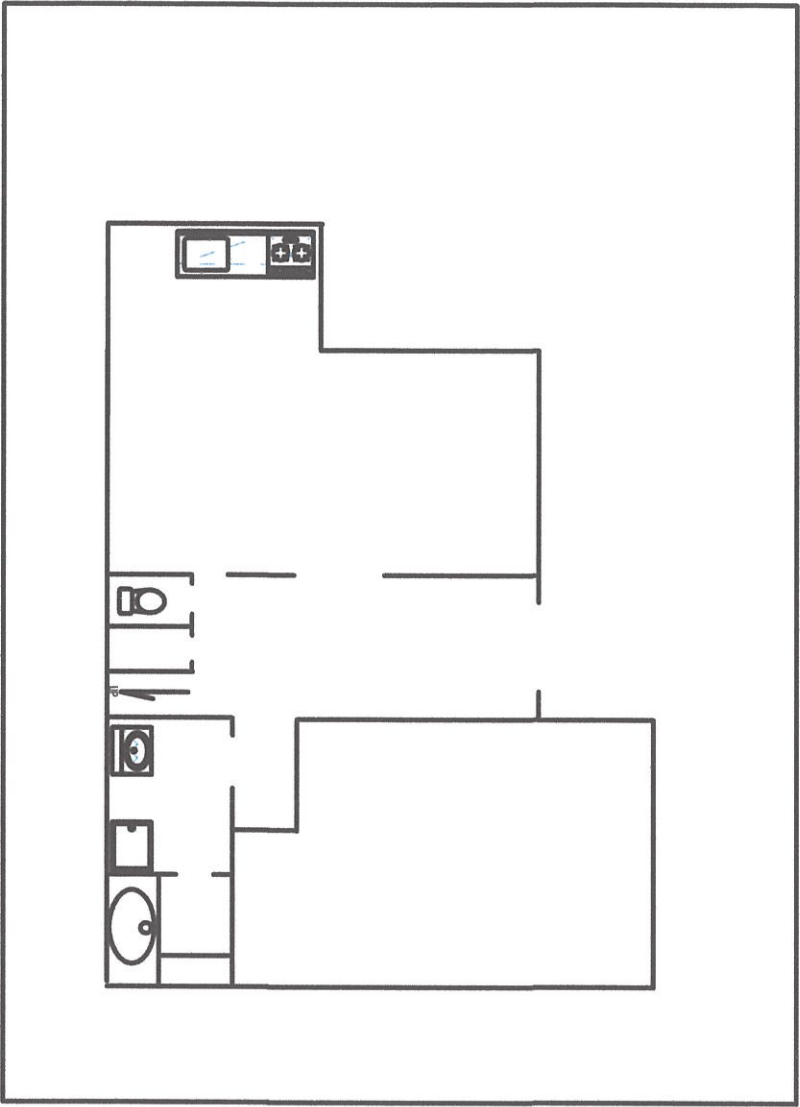
...

Printer

...

...

...



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 ヤマト サービス やまと設備
 住所 奈良県吉野郡大淀町下刺 1640-210
 代表者氏名 ヤマト 幸男
 電話番号 080-3030-9030
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者(選任)・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

やまもと設備
奈良県吉野郡大淀町下湊
1640-210
山本 幸男

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	やまもと設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
山本 育代	第三一二六八九号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第三二二六八九号

給装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 山本 育代

昭和五十六年十一月十三日生

水道法昭和五十年法律第百七十七号の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

令和四年二月二日

厚生労働大臣 後藤 茂之

